

大 津 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 9 月 12 日（金）午後 3 時 30 分～午後 5 時 15 分
開 催 場 所		大津警察署 5 階大会議室
出席者	委 員	瀧千鶴委員(会長)、小原めぐみ委員(副会長)、藤井典史委員、近藤敏夫委員、上野康代委員、中尾文委員
	警 察	四谷署長、門前副署長、若井会計官、小林地域官、上杉刑事官、伊吹交通官、河合調査官兼警務課長、折原調査官兼留置管理課長、大谷会計課長、小谷生活安全課長、辻本生活安全専門員、広岡刑事第一課長、小谷刑事第二課長、亀田交通第一課長、石丸交通第二課長、岩崎調査官兼警備課長、吉村地域第二課長
議 事 概 要		
1 署長挨拶 署長から交通死亡事故件数及び犯罪認知件数の報告がなされた後、「前回の協議会における提言に対する反映結果を御説明した後、急増しているサイバー犯罪について体験していただき、皆様からの御意見、御要望等をお聞かせいただきたい。」旨の挨拶がなされた。 2 会長挨拶 会長から「前回、皆様から沢山の意見を頂戴した。本日、提言に対する反映結果について説明を受けることから、今回も多くの御意見をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。 3 議事 (1) 提言に対する反映結果について 令和 7 年 6 月 20 日開催の警察署協議会において、委員から「特殊詐欺の被害者が若年層に拡大していると感じるため、若年層に向けた啓発活動についても積極的に取り組まれない。」旨の提言がなされたことに対し、警察から、若年層に向けた特殊詐欺被害防止の啓発活動、闇バイト防止の動画配信についての説明がなされた。 また、委員から「田上地区で新設道路の開通により交通の流れが大幅に変わっている。効果的な交通規制・安全対策を検討願いたい。」旨の提言がなされたことに対し、警察から、新設道路及び死亡事故現場における安全対策についての説明がなされた。 委員から「提言を聞き流さず、結果を報告して貰えてありがたい。」、「交通事故が少なくなっているのが目に見えてわかる。」旨の意見がなされた。委員から「事故は少なくなったが、渋滞になり他の道を通る。もう		

少し安全対策について注意していただけると良いと思う。」旨の意見がなされた。

委員から「新設道路の交差点を車で右折する際に、横断歩道に歩行者がいても見落としてしまう場合がある。横断歩道の位置を変更できないか。」旨の提言がなされ、警察から「横断歩道の設置は警察と道路管理者において協議して行うため、位置を変更する必要性が客観的に認められなければならない。」、「道路管理者と協議して歩行者が安全に渡れて、交差点に近い位置として新設された横断歩道であり、交差点の右折時に横断歩道までの間に車1台分が停止できる場所が確保されているため、横断歩道の手前で停止して歩行者に注意してほしい。」旨の説明がなされた。

(2) 体験型サイバーセキュリティセミナーについて

警察から、サイバー犯罪・サイバー攻撃の対策について説明がなされ、体験型セミナーを行った。

委員から「パソコンの警報音が何回も出る。消しても出る時はどうしたらよいか。」旨の質問がなされ、警察から「コンピューターウイルスやコンピューターの故障等、あらゆる可能性が考えられるので、そういう時は警察を頼ってほしい。」旨の説明がなされた。

委員から「会社でインターネットバンキングを利用している。毎日のように迷惑メールが届く。どういった対策が必要か。」旨の質問がなされ、警察から「非常に多く相談をいただく内容である。会社のフィルタリングを少し強めにする対策があるが、必要なメールも届かないこともあるので、根気よく対応をお願いします。」旨の説明がなされた。

4 次回協議会の日程

令和7年12月に開催予定